

株 主 各 位

東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目31番10号  
帝国石油株式会社  
代表取締役  
社 長 梶 岡 雅 俊

## 第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付下さいませようお願い申し上げます。 敬 具

### 記

1. 日 時 平成18年3月30日（木曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都渋谷区代々木3丁目25番3号  
あいおい損保新宿ビル地下1階 あいおい損保新宿ホール  
（会場が平成18年1月31日開催の臨時株主総会と異なりますので、  
本冊子裏表紙の「会場案内図」をご参照のうえ、お間違えない  
ようご注意ください。）

3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第89期（自 平成17年1月1日）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件  
2. 第89期（自 平成17年1月1日）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 第89期利益処分案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（39頁から41頁）に記載のとおりであります。  
第3号議案 取締役10名選任の件  
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 営業報告書

(自 平成17年1月1日)  
(至 平成17年12月31日)

## I 営業の概況

### 1 企業集団の営業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、民間設備投資の増加に加え、雇用・所得環境の改善を背景として個人消費が堅調に推移し、輸出も持ち直すなど、景気は緩やかな回復を続けてまいりました。

この間の石油情勢であります。世界的な石油需要の増加やOPECの生産余力の低下等により期初から上昇基調にあった国際原油価格は、8月の大型ハリケーンで米国の石油関連施設が被害を受けたこともあり史上最高値を更新するなど、高値水準を維持いたしました。これを受けて、国内におきましても、原油・石油製品価格はともに上昇傾向をたどりました。一方、国内のガス市場につきましては、規制緩和の進展等を背景に依然として厳しい競争環境が続いておりますが、社会的な環境意識の高まりに加え、原油価格の高騰等の影響により産業向けを中心に需要が増加いたしました。

かかる環境の中で、当社グループは、長期安定的なエネルギーの供給を通じて豊かな社会作りに貢献することを目指し、国内外においてエネルギー資源の確保に取り組んでまいりました。

国内におきましては、積極的な探鉱・開発活動と天然ガスの新規需要開拓に取り組むとともに、主力の南長岡ガス田における生産設備の増強やパイプラインネットワークの拡充を進めるなど、引き続き国内基盤の整備に努めております。一方、海外におきましては、重点地域である中南米と北アフリカを中心として新規プロジェクトに取り組むなど、戦略的に事業を展開してまいりました。

また、当社グループは国内事業の拡張と並行して、海外上流事業の本格的

展開を今後の成長戦略と位置付けておりますが、世界における資源獲得競争が激しさを増す中、高い国際競争力を備えた強靱な経営基盤を確立するため、当社は国際石油開発㈱と経営統合を行うことについて最終合意に至りました。昨年11月5日に同社との間で共同株式移転契約を締結し、共同持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス㈱」を本年4月3日に設立することを決定いたしました。

当期における連結業績につきましては、売上高は前期に比較して166億84百万円（19.9%）増収の1,007億16百万円となりました。

主な内訳であります、主力の天然ガスは、国内の拡販活動の成果に加え、当期から新たにベネズエラ事業会社の売上が計上されたことにより、天然ガス売上高は、前期に比較して34億70百万円増収の380億4百万円となりました。

原油につきましても、ベネズエラ事業会社等の売上が計上されたこと及び販売価格が上昇したことにより、原油の売上高は前期に比較して74億83百万円増収の177億2百万円となりました。

石油製品につきましては、販売価格が上昇したことにより、売上高は前期に比較して49億93百万円増収の383億65百万円となりました。

利益面では、石油製品買入高等の売上原価と販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の増収が寄与し、経常利益は前期に比較して62億97百万円（38.1%）増益の228億20百万円となりました。当期純利益につきましては、投資有価証券売却益の計上もあり、前期に比較して62億9百万円（66.9%）増益の154億85百万円となりました。

以下各項目ごとに当期の状況を報告いたします。

## 国内の事業状況

採鉱につきましては、南長岡ガス田の北西周辺部において、前期より継続していた縄手－1号井の試掘を完了いたしました。本坑井は将来、生産能力を向上させるための技術を適用して戦力化を図る予定であります。

また、地下構造の探求を目的として、秋田市南西部陸域及び福島・茨城県沖合で物理探鉱を実施いたしました。このほか、他社との共同により新潟県長岡市と秋田県にかほ市周辺において、物理探鉱を実施しております。

このほか、東シナ海海域の当社出願区域のうち、昨年7月、有望なエリアについて試掘権の設定が許可されました。当社としては試掘を実施したいと考えておりますが、同海域では作業の安全確認を始め種々の問題を抱えており、試掘作業の具体化にあたっては関係官庁等と協議したうえで判断していきたいと考えております。

開発につきましては、南長岡ガス田北部における採掘井の掘さくを開始し、期末現在その作業を継続しております。

また、南長岡ガス田の生産能力増強のため、本年秋の運転開始に向け、越路原プラントの新系列増設工事を進めております。これと並行して同プラント隣接地に建設中の越路原発所については、平成19年の稼働を目指しております。

生産につきましては、主力の南長岡ガス田を始め磐城沖ガス田ほか各油ガス田で順調な操業を継続しております。なお、磐城沖ガス田は生産開始から20数年を経過し、ガス田としては衰退期を迎えておりますが、引き続き効率的な生産・操業に努めております。

パイプラインネットワークの拡充につきましては、昨年7月に入間ライン延伸工事が完了したほか、前期に引き続き新東京ライン延伸工事を実施中であり、さらに、北関東地域における天然ガスの普及拡大を目指し、両毛ラインの延伸（群馬県伊勢崎市～太田市間約6km）に着手するとともに、東京ガス(株)と共同で、新東京ラインと同社幹線パイプラインを結ぶ「群馬連絡幹線」構想（約100km）の検討に入ることを決定いたしました。また、LNG導入計画に伴う静岡ライン及び南富士幹線については、本年末完成を目途に建設工事を実施中であり、

## 海外の事業状況

海外における探鉱開発事業につきましては、中南米・北アフリカを重点地域として、当期も積極的に取り組んでまいりました。

当期は、エクアドルにおける探鉱・開発事業に参加するため、「テイコク・オイル・エクアドル」を設立したほか、ベネズエラでは、新たに海洋の探鉱鉱区を落札し、この事業推進会社として現地法人「P T モルイ II, S.A.」を設立いたしました。また、エジプトでは、当期中に落札した2鉱区の探鉱プロジェクトに取り組むため「帝石スエズSOB(株)」及び「帝石ナイルNQR(株)」を設立するとともに、「エジプト石油開発(株)」が同国政府との間で、平成22年に期間満了を迎える石油生産契約の10年間延長について合意いたしました。このほか、リビアにおいて2鉱区の探鉱プロジェクトの落札に成功し、「テイコク・オイル・リビア UK LTD」を通じて、日本企業として初めて同国の石油開発事業に進出しております。

当社グループの主な海外プロジェクトの事業状況は次表のとおりであります。

### [生産プロジェクト]

|        | 会社名             | 事業対象地域名                       | 当期の事業状況                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------|-----------------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア<br>フ | 帝石コンゴ<br>石油(株)  | コンゴ民主共和国<br>沖合                | ○ペレンコ、ユノカルとの共同探鉱開発事業〔事業権益比率32.3%〕<br><ul style="list-style-type: none"> <li>年間生産量〈原油〉 5,594千バーレル<br/>うち当社権益相当分 1,806千バーレル</li> <li>地質評価作業実施</li> </ul>                                                                                                                         |
| リ<br>カ | エジプト石油<br>開発(株) | エジプト・アラブ<br>共和国ウエスト・<br>バクル地域 | ○エジプト国営石油会社（EGPC）との生産物<br>分与契約に基づく探鉱開発事業〔事業権益比率<br>100%〕<br><ul style="list-style-type: none"> <li>年間生産量〈原油〉 1,791千バーレル<br/>うち当社権益相当分 812千バーレル</li> <li>平成22年に期間満了となるエジプト政府との石<br/>油生産契約を10年間（平成32年まで）延長</li> <li>地震探鉱（三次元）実施 測定面積 40km<sup>2</sup></li> <li>採掘2坑実施</li> </ul> |

|                  | 会社名                           | 事業対象地域名                             | 当期の事業状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------|-------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア<br>フ<br>リ<br>カ | オハネットオイルアンドガス㈱                | アルジェリア<br>民主人民共和<br>国南東部陸域          | <p>○BHP、ウッドサイド、ペトロファックとのガス田共同開発事業〔事業権益比率30.0%〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間生産量〈原油〉 約10,280千バレル<br/>うち当社権益相当分 約460千バレル</li> <li>〈液化石油ガス〉 約820千t<br/>うち当社権益相当分 約40千t</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                |
| 中                | ベネズエラ石油㈱                      | ベネズエラ・ボリバル共和国イースト・グアリコ地域及びサンビ・グエレ地域 | <p>○ベネズエラ国営石油会社（PDVSA）との操業サービス協定に基づく油・ガス田の再生事業、新規探鉱及び開発事業〔事業権益比率100%〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サービス協定に基づく年間生産量 <ul style="list-style-type: none"> <li>〈原油〉 1,305千バレル<br/>うち当社権益相当分 1,304千バレル</li> <li>〈ガス〉 696百万m<sup>3</sup><br/>うち当社権益相当分 696百万m<sup>3</sup></li> </ul> </li> <li>平成17年6月サンビ・グエレ石油㈱と合併</li> <li>探掘3坑実施</li> <li>ガスパイプライン（約36km）建設工事を完了</li> </ul>                                         |
| 南<br>米           | テイコク・オイル・デ・ブルゴス, S.A. de C.V. | メキシコ合衆国ブルゴス地域                       | <p>○メキシコ国営石油会社（PEMEX）との操業サービス協定に基づく、ペトロプラス、ディアバスとのガス田共同開発事業〔事業権益比率40.0%〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サービス協定に基づく年間生産量 <ul style="list-style-type: none"> <li>〈ガス〉 約300百万m<sup>3</sup><br/>うち当社権益相当分 約90百万m<sup>3</sup></li> <li>〈原油〉 約90千バレル<br/>うち当社権益相当分 約30千バレル</li> </ul> </li> </ul> <p>（注）本事業は、作業量に応じた対価を受領する契約形態となっており、当該対価は生産量に連動しておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>探掘13坑実施</li> </ul> |
|                  | テイコク・オイル・エクアドル                | エクアドル共和国東部陸域                        | <p>○ペトロプラスとの共同探鉱開発事業〔事業権益比率40.0%〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年1月会社設立、事業権益取得契約締結</li> <li>現在、権益移転に係る政府承認申請中</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|        | 会社名              | 事業対象地域名          | 当期の事業状況                                                                                                                                                                                                                                |
|--------|------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア      | 日石マレーシア<br>石油開発㈱ | マレーシア<br>サラワク州沖合 | ○マレーシア国営石油会社（ペトロナス）とのガス田共同開発事業〔事業権益比率75.0%〕<br><ul style="list-style-type: none"> <li>年間生産量〈ガス〉 約2,420百万m<sup>3</sup><br/>うち当社権益相当分 約270百万m<sup>3</sup></li> <li>〈原油〉 約5,660千バレル<br/>うち当社権益相当分 約640千バレル</li> </ul>                     |
| ジ<br>ア | 日石サラワク<br>石油開発㈱  | マレーシア<br>サラワク州沖合 | ○マレーシア国営石油会社（ペトロナス）、シェルとのガス田共同開発事業〔事業権益比率37.5%〕<br><ul style="list-style-type: none"> <li>年間生産量〈ガス〉 約7,920百万m<sup>3</sup><br/>うち当社権益相当分 約450百万m<sup>3</sup></li> <li>〈原油〉 約7,950千バレル<br/>うち当社権益相当分 約450千バレル</li> <li>採掘2坑実施</li> </ul> |

(注) 当期の事業状況における当社権益相当分の数量は、生産量に、各社の事業権益比率と各社に対する当社の出資比率とを乗じたものであります。

### [探鉱プロジェクト]

|                  | 会社名          | 事業対象地域名                   | 当期の事業状況                                                                                                      |
|------------------|--------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア<br>フ<br>リ<br>カ | 帝石エル・オアール石油㈱ | アルジェリア<br>民主人民共和国<br>東部陸域 | ○アルジェリア国営石油会社（ソナトラック）、エニとの共同探鉱開発事業〔事業権益比率15.4%〕<br><ul style="list-style-type: none"> <li>開発移行検討中</li> </ul> |
|                  | 帝石スエズSEJ㈱    | エジプト・アラブ共和国<br>スエズ湾       | ○デボン、サントスとの共同探鉱開発事業〔事業権益比率30.0%〕<br><ul style="list-style-type: none"> <li>試掘1坑実施（継続中）</li> </ul>            |

|     | 会社名                         | 事業対象地域名                        | 当期の事業状況                                                                                                                                                               |
|-----|-----------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| アフリ | 帝石スエズSOB(株)                 | エジプト・アラブ共和国スエズ湾                | ○デボンとの共同探鉱開発事業〔事業権益比率35.0%〕<br><ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年5月会社設立</li> <li>平成17年6月鉱区落札</li> <li>地震探鉱（三次元）実施 測定面積 350km<sup>2</sup></li> </ul>         |
|     | 帝石ナイルNQR(株)                 | エジプト・アラブ共和国西部砂漠                | ○デボン、サントスとの共同探鉱開発事業〔事業権益比率25.0%〕<br><ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年5月会社設立</li> <li>平成17年6月鉱区落札</li> <li>地質評価作業実施</li> </ul>                              |
| カ   | テイコク・オイル・リビアUK LTD          | 大リビア・アラブ社会主義人民ジャマールーヤ国西部陸域     | ○三菱商事(株)との共同探鉱開発事業〔事業権益比率73.0%〕<br><ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年10月鉱区落札</li> </ul>                                                                     |
| 中南米 | テイコク・オイルSCTエクスプロレーションB.V.   | ベネズエラ・ボリバル共和国サン・カルロス地域及びティナコ地域 | ○ペトロプラス・エネルヒアとの共同探鉱開発事業〔事業権益比率50.0%〕<br><ul style="list-style-type: none"> <li>地質評価作業実施</li> </ul>                                                                    |
|     | PT モルイII, S.A.              | ベネズエラ・ボリバル共和国ベネズエラ湾            | ○ペトロプラスとの共同探鉱開発事業〔事業権益比率100%〕<br><ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年11月鉱区落札、会社設立</li> </ul>                                                                  |
| 北米  | テイコク・オイル（ノース・アメリカ）CO., LTD. | アメリカ合衆国                        | ○米国における石油探鉱開発事業<br><ul style="list-style-type: none"> <li>新規プロジェクトについて検討中</li> </ul>                                                                                  |
| アジア | 帝石コンソン石油(株)                 | ベトナム社会主義共和国南部沖合                | ○出光オイルアンドガス開発(株)、新日本石油開発(株)との共同探鉱開発事業〔事業権益比率30.0%〕<br><ul style="list-style-type: none"> <li>地震探鉱（三次元）実施 測定面積 598km<sup>2</sup></li> <li>地震探鉱実施 総測線長 500km</li> </ul> |

## 企業集団及び当社の生産の状況

### (1) 企業集団の生産量

| 製品別                     | 当期    | 前期    | 対前期比           |
|-------------------------|-------|-------|----------------|
| 天然ガス(百万m <sup>3</sup> ) | 1,653 | 888   | 765 ( 86.1%)   |
| 液化石油ガス (t)              | 4,288 | 3,997 | 291 ( 7.3%)    |
| 原油 (千バレル)               | 4,991 | 3,619 | 1,372 ( 37.9%) |
| 石油製品 (千kl)              | 248   | 249   | △ 1 (△ 0.4%)   |
| ヨード (t)                 | 526   | 520   | 6 ( 1.2%)      |

- (注) 1. 天然ガス及び原油の生産量には、海外における操業サービス協定に基づく生産量が含まれております。  
2. 液化石油ガス、石油製品及びヨードを生産しているのは当社のみであります。  
3. 当社が生産する原油は、大部分を石油製品の原料として使用しております。

### (2) 当社の生産量

| 製品別                     | 当期    | 前期    | 対前期比         |
|-------------------------|-------|-------|--------------|
| 天然ガス(百万m <sup>3</sup> ) | 861   | 789   | 72 ( 9.1%)   |
| 液化石油ガス (t)              | 4,288 | 3,997 | 291 ( 7.3%)  |
| 原油 (千kl)                | 182   | 173   | 9 ( 5.2%)    |
| 石油製品 (千kl)              | 248   | 249   | △ 1 (△ 0.4%) |
| ヨード (t)                 | 526   | 520   | 6 ( 1.2%)    |

- (注) 原油の生産量は、バレル換算で当期1,146千バレル、前期1,087千バレルであります。

## 企業集団及び当社の販売の状況

### (1) 企業集団の売上高

| 事業の種類別      | 当 期     | 前 期    | 対 前 期 比         |
|-------------|---------|--------|-----------------|
| 石油・天然ガス関連事業 | 百万円     | 百万円    | 百万円             |
| 天 然 ガ ス     | 38,004  | 34,534 | 3,470 ( 10.0%)  |
| 液化石油ガス      | 2,280   | 1,957  | 323 ( 16.5%)    |
| 原 油         | 17,702  | 10,219 | 7,483 ( 73.2%)  |
| 石 油 製 品     | 38,365  | 33,372 | 4,993 ( 15.0%)  |
| ヨ ー ド       | 818     | 704    | 114 ( 16.2%)    |
| そ の 他       | 1,234   | 1,021  | 213 ( 20.9%)    |
| 小 計         | 98,406  | 81,809 | 16,597 ( 20.3%) |
| そ の 他 の 事 業 | 2,310   | 2,222  | 88 ( 4.0%)      |
| 合 計         | 100,716 | 84,032 | 16,684 ( 19.9%) |

- (注) 1. 天然ガス及び原油の売上高には、海外における操業サービス協定に基づく報酬額が含まれております。  
 2. 液化石油ガスは、大半を仕入販売しております。  
 3. 石油製品の売上高には、オイルターミナル事業における仕入販売が含まれております。  
 4. その他の事業は、土木・削井工事関連事業、不動産関連事業及び倉庫業であります。

### (2) 当社の売上高

| 製 品 別   | 当 期    | 前 期    | 対 前 期 比        |
|---------|--------|--------|----------------|
|         | 百万円    | 百万円    | 百万円            |
| 天 然 ガ ス | 32,943 | 31,330 | 1,613 ( 5.1%)  |
| 液化石油ガス  | 692    | 546    | 146 ( 26.7%)   |
| 原 油     | 282    | 251    | 31 ( 12.4%)    |
| 石 油 製 品 | 38,495 | 33,413 | 5,082 ( 15.2%) |
| ヨ ー ド   | 818    | 704    | 114 ( 16.2%)   |
| 合 計     | 73,232 | 66,246 | 6,986 ( 10.5%) |

## 2 企業集団が対処すべき課題

当社グループは以前より、まず国内天然ガス事業を安定した経営基盤として確立し、次にそこから生み出される潤沢なキャッシュフローを投入して海外事業をもう一つの経営の柱に育て上げることにより、国内と海外を両輪として持続的な成長を遂げていくことを経営ビジョンとしております。その準備段階として、ここ数年来、海外事業の重点地域を中南米と北アフリカに絞り込み、継続的な事業展開を図ってまいりました。昨年には中南米のエcuadorにおいて大型優良案件の権益移転に合意し、また、北アフリカのリビアでは国際公開入札で二つの探鉱区を落札するなど、着実な成果を生み出してきております。

しかしながら、原油価格の高騰が長期化する中、企業買収や合併などを通じ競争力を一層高めている大手国際石油企業に加え、急速な経済発展を背景に国家戦略として資源確保に邁進する中国・インド等の新興勢力の進出により、海外での権益獲得競争は熾烈を極め、契約条件は一段と厳しいものになってきております。本年4月に予定されている国際石油開発(株)との経営統合は、このような事業環境の急激な変化に対応し、今後ますます厳しさを増すであろう国際的な資源獲得競争に伍していくための極めて大きな力になるものと確信しております。これにより、当社グループが従来から取り組んできた課題に加えて、今後は、統合後の長期的成長への確かな道筋を描くため、2年後の事業持株会社への移行に向けて、両社の組織・体制の整備を含む統合の推進を円滑に実行することが大きな経営課題となります。

一方、当社グループの経営基盤である国内天然ガス事業については、規制緩和を背景とした市場競争の加速にもかかわらず、堅調な需要の伸びにより従来目標の達成が確実となったことから、昨年来、平成22年時点で12億 $\text{m}^3$ という新たな販売目標を掲げております。その達成に加えて、長期的な成長を確実なものとするために、天然ガスの生産・供給・輸送の各体制の整備を着実に進めていくことが当面の課題となります。まず、生産体制につきましては、南長岡ガス田において建設中の新系列増設工事を本年秋に完成させ、処理能力を大幅に強化いたします。供給体制につきましては、天然ガス埋蔵量

の増大を図るべく引き続き南長岡ガス田周辺の探鉱を進めるとともに、平成22年を目途に静岡からLNGの導入を計画しております。また、輸送体制については、年内に静岡ライン、南富士幹線が完成し、平成19年から3年間にわたり静岡ガス(株)へ国産天然ガスを供給する計画であります。平成8年以来集中的に進めてまいりましたこれら幹線パイプラインの拡充は、平成19年に新東京ライン延伸工事が完成すると、当初構想の計画がほぼ完了することとなります。今後、これらを活用して着実に拡販を進めることにより、持続的にキャッシュフローを生み出していけるものと見通しております。

さらに、昨年来の原油価格高騰の長期化により、競合する石油系燃料の価格が高騰しているため、天然ガスへの燃料転換の流れが急速に進展しつつあります。当社パイプライン沿線では、特に北関東地域において従来想定を大きく上回る需要増加が見込まれることから、当社の新東京ラインと東京ガス(株)の熊谷～佐野幹線を結ぶ群馬連絡幹線構想の共同検討と一部区間の先行建設を昨年末に決定いたしました。本構想が実現した暁には、中長期的なガス販売量見通しを大きく嵩上げすることが可能となります。今後とも当社幹線パイプラインネットワークの輸送能力を最大限に活用することにより、天然ガス事業の規模を長期的に最大化することを目指してまいりたいと存じます。

海外事業については、昨年来、原油価格の高騰にも支えられて好調な業績を上げておりますが、引き続き重点地域である中南米・北アフリカの事業基盤をさらに充実させ、着実に事業展開の拡大を目指してまいります。中南米の核であるベネズエラでは昨年、現行の操業サービス契約を国営石油会社との合弁事業形式へ変更する方針が政府より示されておりますが、契約期間の延長や事業エリアの拡大につながる好機でもあると捉えて交渉を進めております。また、昨年権益移転に合意したエクアドルでは、移転に係る政府承認が遅れておりますが、生産量は順調に維持されており、更なる増産に向けて引き続き開発及び探鉱作業を進めていく予定であります。一方、北アフリカにおいても、アルジェリアでは生産中及び開発移行検討中のプロジェクトが進行中であり、また、リビアでは昨年2件の探鉱区を取得しましたが、これは、日本企業が初めて進出するプロジェクトであり、オペレーターとして

の活動を通じ、同国における新たな礎を築くべく鋭意努力してまいります。

このような海外事業の着実な発展が寄与し、今後当社グループの生産量は急激に増加し、国内外を合わせると原油換算で日量10万バレルを上回る見通しとなっております。石油・天然ガス開発企業にとって最も本質的な課題である埋蔵量と生産量の維持・拡大に向けて、当社グループとしても海外において本格的な成果を求める方向に転換してきたところであります。先般、国際石油開発㈱との統合が決定したことから、開発移行を目指している同社の複数の大型オペレータープロジェクト推進への協力も含めて、今日まで蓄積してきたオペレーターとしての経験と実践的な技術力を存分に活かし、積極的な取り組みを重ねてまいりたいと存じます。

当社グループといたしましては、エネルギーの安定供給という社会の負託に応えるため、国際石油開発㈱との統合シナジーの早期実現を図りつつ、経営資源の最適な配分に意を用いるとともに、財務体質の健全性維持に努め、着実な成長を期してまいります。また、企業の社会的責任を果たすべく、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を図ってまいります。併せて、操業面の安全管理に万全を期して基本的な責務である安定供給を確保するとともに、環境との調和や地域社会との共生等にも十分配慮し、持続的な企業価値の向上を目指してまいりたいと存じます。

株主各位におかれましては、何とぞこのうえともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 3 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

#### (1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                  | 第 86 期<br>(14. 1～14. 12) | 第 87 期<br>(15. 1～15. 12) | 第 88 期<br>(16. 1～16. 12) | 第 89 期<br>(17. 1～17. 12) |
|----------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)             | 73, 630                  | 78, 498                  | 84, 032                  | 100, 716                 |
| 当 期 純 利 益<br>(百万円)         | 5, 233                   | 6, 796                   | 9, 276                   | 15, 485                  |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>(円) | 17. 11                   | 22. 09                   | 30. 22                   | 50. 61                   |
| 総 資 産<br>(百万円)             | 203, 986                 | 226, 280                 | 240, 513                 | 293, 767                 |
| 純 資 産<br>(百万円)             | 135, 911                 | 156, 463                 | 165, 936                 | 197, 216                 |

- (注) 1. 第87期における当期純利益増加の主な要因は、特別損失の計上が減少したことによるものであります。また、総資産、純資産増加の主な要因は、投資有価証券の一部が上場されたことに伴い、株式等評価差額金を計上したことによるものであります。
2. 第88期における当期純利益増加の主な要因は、天然ガス、原油及び石油製品の売上高が増加したことによるものであります。
3. 第89期における売上高増加の主な要因は、天然ガス、原油及び石油製品の増収によるものであります。当期純利益増加の主な要因は、売上高の増加に加え、投資有価証券売却益の計上によるものであります。また、総資産、純資産増加の主な要因は、投資有価証券の時価評価額及び株式等評価差額金の増加によるものであります。

## (2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

| 区 分 \ 期 別          | 第 86 期<br>(14. 1～14. 12) | 第 87 期<br>(15. 1～15. 12) | 第 88 期<br>(16. 1～16. 12) | 第 89 期<br>(17. 1～17. 12) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)     | 60,740                   | 62,866                   | 66,246                   | 73,232                   |
| 当 期 純 利 益<br>(百万円) | 4,011                    | 6,449                    | 9,002                    | 14,079                   |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)  | 13.11                    | 20.95                    | 29.33                    | 46.00                    |
| 総 資 産<br>(百万円)     | 174,635                  | 194,619                  | 207,883                  | 255,693                  |
| 純 資 産<br>(百万円)     | 122,933                  | 142,964                  | 152,293                  | 181,803                  |

- (注) 1. 第87期における当期純利益増加の主な要因は、特別損失の計上がなかったことによるものであります。また、総資産、純資産増加の主な要因は、投資有価証券の一部が上場されたことに伴い、株式等評価差額金を計上したことによるものであります。
2. 第88期における当期純利益増加の主な要因は、天然ガス及び石油製品の売上高の増収、海外投資等損失引当金の戻入れ並びに受取配当金の増加によるものであります。
3. 第89期における売上高増加の主な要因は、天然ガス及び石油製品の増収によるものであります。当期純利益増加の主な要因は、売上高の増加に加え、受取配当金の増加並びに投資有価証券売却益の計上によるものであります。また、総資産、純資産増加の主な要因は、投資有価証券の時価評価額及び株式等評価差額金の増加によるものであります。

## 4 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当期の設備投資額は206億円でありまして、その主なものは、天然ガスパイプラインの建設費及び生産設備の増強費であります。

当期の所要設備資金につきましては、124億円を借入で調達し、残りは自己資金より充当いたしました。

## Ⅱ 会社の概況

(平成17年12月31日現在)

### 1 企業集団の主要な事業内容

| 事業の種類別      | 主要な事業内容                                                             |
|-------------|---------------------------------------------------------------------|
| 石油・天然ガス関連事業 | 石油・天然ガスの探鉱、開発<br>石油精製及び石油製品等の入出荷<br>天然ガスの輸送<br>都市ガスの供給、石油製品等の販売及び輸送 |
| その他の事業      | 土木・削井工事関連事業<br>不動産関連事業<br>倉庫業                                       |

### 2 企業集団の主要な事業所

#### (1) 当社

| 事業所区分 | 本社所在地又は事業所名及びその所在地                                        |
|-------|-----------------------------------------------------------|
| 本社    | 東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目31番10号                                        |
| 研究所   | 技術研究所（東京都世田谷区）                                            |
| 鉱業所   | 秋田鉱業所（秋田市）、新潟鉱業所（新潟市）、<br>千葉鉱業所（成東町）                      |
| 営業所   | 新潟営業所（上越市）                                                |
| 海外事務所 | ロンドン事務所（英国）、ヒューストン事務所（米国）、<br>カラカス事務所（ベネズエラ）、トリポリ事務所（リビア） |

## (2) 子法人等

| 会 社 名           | 本 社 所 在 地 及 び 事 業 拠 点                              |
|-----------------|----------------------------------------------------|
| ベネズエラ石油(株)      | 本 社 (東京都渋谷区)<br>事業拠点 (ベネズエラ)                       |
| 帝石パイプライン(株)     | 本 社 (新潟県柏崎市)<br>事業拠点 (新潟県、長野県、群馬県、栃木県、山梨県、埼玉県、東京都) |
| 帝石トッピング・プラント(株) | 本 社 (東京都渋谷区)<br>事業拠点 (新潟県)                         |
| 帝石コンゴ石油(株)      | 本 社 (東京都渋谷区)<br>事業拠点 (コンゴ民主共和国)                    |
| 磐城沖石油開発(株)      | 本 社 (東京都渋谷区)<br>事業拠点 (福島県)                         |
| テイコク・オイル・エクアドル  | 本 社 (ケイマン諸島)<br>事業拠点 (エクアドル)                       |
| エジプト石油開発(株)     | 本 社 (東京都渋谷区)<br>事業拠点 (エジプト)                        |

## 3 企業集団及び当社の従業員状況

### (1) 企業集団の従業員状況

| 従 業 員 数 (名) | 前 期 末 比 |
|-------------|---------|
| 1,293 [162] | 38名減    |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 当社の従業員状況

| 従 業 員 数 (名) | 前 期 末 比 | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|-------------|---------|----------|------------|
| 612 [88]    | 11名減    | 40.0     | 18.9       |

(注) 従業員数は就業人員であり、他社からの出向者7名を含み、子法人等への出向者等206名を含んでおりません。また、臨時雇用者数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### 4 株式の状況

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 会社が発行する株式の総数 | 8億株     |
| (2) 発行済株式の総数     | 3億613万株 |
| (3) 当期末株主数       | 29,826名 |
| (4) 大株主          |         |

| 株主名                    | 当社への出資状況 |      | 当社の当該株主への出資状況 |      |
|------------------------|----------|------|---------------|------|
|                        | 持株数      | 出資比率 | 持株数           | 出資比率 |
|                        | 千株       | %    | 千株            | %    |
| 新日本石油(株)               | 62,443   | 20.4 | 9,651         | 0.7  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)    | 19,698   | 6.4  | —             | —    |
| (株)ジャパンエナジー            | 15,634   | 5.1  | —             | —    |
| 国際石油開発(株)              | 15,279   | 5.0  | —             | —    |
| (株)三井住友銀行              | 14,968   | 4.9  | —             | —    |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)      | 14,314   | 4.7  | —             | —    |
| 資産管理サービス信託銀行(株)        | 8,281    | 2.7  | —             | —    |
| 石油資源開発(株)              | 6,123    | 2.0  | 2,847         | 5.0  |
| 日本生命保険(株)              | 4,595    | 1.5  | —             | —    |
| コーポレート・マンサックスインターナショナル | 4,410    | 1.4  | —             | —    |

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)が所有する当社の株式数には、信託業務に係る名義の株式が含まれております。
2. 当社は、(株)ジャパンエナジーの持株会社である新日鉱ホールディングス(株)の株式14,477,993株(出資比率1.7%)を所有しております。
3. 当社は、(株)三井住友銀行の持株会社である(株)三井住友フィナンシャルグループの株式6,524株(出資比率0.1%)を所有しております。

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有

①取得株式

普通株式 376,883株

取得価額の総額 349百万円

②処分株式

普通株式 14,740株

処分価額の総額 13百万円

③決算期における保有株式

普通株式 1,340,765株

## 5 企業結合の状況

(1) 重要な子法人等の状況

| 会社名             | 資本金          | 出資比率 | 主要な事業内容                                                                  |
|-----------------|--------------|------|--------------------------------------------------------------------------|
| ベネズエラ石油(株)      | 百万円<br>8,189 | 100% | ベネズエラ・ボリバル共和国イースト・グアリコ地域及びサンビ・グエレ地域における操業サービス協定に基づく油・ガス田の再生事業、新規探鉱及び開発事業 |
| 帝石パイプライン(株)     | 100          | 100  | 当社委託による天然ガスの輸送及びパイプラインの保守、管理                                             |
| 帝石トッピング・プラント(株) | 70           | 100  | 当社委託による国産原油の精製及び石油製品等の貯蔵、入出荷                                             |
| 帝石コンゴ石油(株)      | 10           | 100  | コンゴ民主共和国沖合における石油資源の探鉱、開発、生産及び販売                                          |
| 磐城沖石油開発(株)      | 10           | 100  | 磐城沖海域における石油、天然ガスの開発、生産及び販売                                               |

| 会 社 名          | 資本金           | 出資比率     | 主 要 な 事 業 内 容                              |
|----------------|---------------|----------|--------------------------------------------|
| テイコク・オイル・エクアドル | 千米ドル<br>35    | 100<br>% | エクアドル共和国東部陸域における石油資源の探鉱、開発及び生産             |
| エジプト石油開発(株)    | 百万円<br>10,722 | 45.7     | エジプト・アラブ共和国ウエスト・バクル地域における石油資源の探鉱、開発、生産及び販売 |

## (2) 企業結合の経過及び成果

当期は、「テイコク・オイル・エクアドル」等4社が新たに連結子法人等となる一方、「ベネズエラ石油(株)」と「サンビ・グエレ石油(株)」の両社は、経営効率化を目指し、「ベネズエラ石油(株)」を存続会社として、平成17年6月1日付で合併いたしました。

また、「帝石コンゴ石油(株)」は、平成17年5月10日付で20億30百万円の有償減資を行っております。

上記の重要な子法人等を含め、連結子法人等は27社（前期比2社増）、持分法適用会社は1社（前期比増減なし）であります。

当期の連結業績につきましては、売上高は1,007億16百万円（前期比19.9%増）、当期純利益は154億85百万円（前期比66.9%増）となりました。

## (3) 重要な提携の状況

当社と国際石油開発(株)との共同持株会社設立にあたって、従前の新日本石油(株)及び新日本石油開発(株)との資本・業務提携関係に替わり、当社、国際石油開発(株)及び新日本石油(株)との間で、事業面・資本面において当該持株会社と新日本石油(株)が協力関係を増進していくことに合意しております。

## 6 主要な借入先

| 借入先            | 期末借入金残高 | 借入先が所有する当社の株式 |      |
|----------------|---------|---------------|------|
|                |         | 持株数           | 出資比率 |
|                | 百万円     | 千株            | %    |
| 日本政策投資銀行       | 12,179  | —             | —    |
| (株)三井住友銀行      | 8,375   | 14,968        | 4.9  |
| (株)東京三菱銀行      | 1,065   | 2,827         | 0.9  |
| (株)みずほコーポレート銀行 | 940     | 3,400         | 1.1  |
| (株)UFJ銀行       | 707     | 1,000         | 0.3  |
| (株)新生銀行        | 532     | —             | —    |

(注) (株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行は、平成18年1月1日付で合併し、(株)三菱東京UFJ銀行となりました。

## 7 取締役及び監査役

|          |       |                                             |
|----------|-------|---------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 磯野啓   |                                             |
| 代表取締役社長  | 梶岡雅俊  |                                             |
| 代表取締役副社長 | 松野尚武  | (コンプライアンス担当、営業本部長、社長室・総務部・ガス導管事業部・LNG企画室管掌) |
| 代表取締役副社長 | 牧武志   | (技術研究所管掌)                                   |
| 専務取締役    | 高瀬謙輔  | (労務部管掌)                                     |
| 専務取締役    | 綾部正美  | (パイプライン建設本部長)                               |
| 常務取締役    | 林滋    | (営業本部副本部長)                                  |
| 常務取締役    | 古川恭介  | (環境安全部・資材部管掌)                               |
| 常務取締役    | 山下恵司  | (国内本部長、パイプライン建設本部副本部長)                      |
| 常務取締役    | 佐野正治  | (海外・大陸棚本部長、技術企画部管掌)                         |
| 常務取締役    | 高井義嗣  | (経理部管掌)                                     |
| 取締役      | 坂本明範  | (国内本部副本部長、新潟鉱業所長、パイプライン建設本部副本部長)            |
| 取締役      | 田村嘉三郎 | (営業本部天然ガス営業部長)                              |
| 取締役      | 山本一雄  | (技術企画部長、LNG企画室長代理)                          |
| 取締役      | 池田隆彦  | (国内本部生産部長)                                  |
| 取締役      | 圓谷博明  | (海外・大陸棚担当)                                  |
| 取締役      | 大森輝夫  | (新日本石油開発(株)代表取締役社長)                         |
| 常勤監査役    | 谷口一彦  |                                             |
| 常勤監査役    | 戸野聰   |                                             |
| 監査役      | 工藤長義  |                                             |
| 監査役      | 大竹隆雄  | (㈱ジャパンエナジー 石油化学品部顧問)                        |

- (注) 1. 取締役 大森輝夫は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役 工藤長義及び大竹隆雄は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当期中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。
- |              |       |            |
|--------------|-------|------------|
| 平成17年3月30日退任 | 岡田久   | (代表取締役会長)  |
| 平成17年3月30日退任 | 國府省一郎 | (代表取締役副社長) |
| 平成17年3月30日退任 | 戸野聰   | (専務取締役)    |
| 平成17年3月30日辞任 | 岡部達之介 | (取締役)      |
| 平成17年3月30日退任 | 石渡利男  | (常勤監査役)    |

## 8 会計監査人に対する報酬等の額

- |                                                                              |       |
|------------------------------------------------------------------------------|-------|
| (1) 当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額                                           | 43百万円 |
| (2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 43百万円 |
| (3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額                                | 36百万円 |
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(3)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### Ⅲ 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

当社は昨年11月、国際石油開発㈱と経営統合することに合意いたしました  
が、同社と共同して商法第364条に定める株式移転により、完全親会社「国  
際石油開発帝石ホールディングス㈱」を設立し、当社がその完全子会社とな  
ることについて、本年1月31日開催の当社臨時株主総会において承認を得て  
おります。

完全親会社の概要は、次のとおりであります。

- (1) 商号 国際石油開発帝石ホールディングス㈱
- (2) 本社所在地 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
- (3) 会社設立予定日（株式移転の日） 平成18年4月3日
- (4) 資本金 300億円
- (5) 当社及び国際石油開発㈱の株主に対する株式の割当
  - ①当社の普通株式を有する株主については、その所有する普通株式1株に  
対し、「国際石油開発帝石ホールディングス㈱」の普通株式0.00144株  
を割り当てる。
  - ②国際石油開発㈱の普通株式を有する株主については、その所有する普通  
株式1株に対し、「国際石油開発帝石ホールディングス㈱」の普通株式  
1株を割り当てる。
  - ③国際石油開発㈱の甲種類株式を有する株主については、その所有する甲  
種類株式1株に対し、「国際石油開発帝石ホールディングス㈱」の甲種  
類株式1株を割り当てる。

# 貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

(金額単位：百万円)

| 資 産 の 部    |         | 負 債 の 部       |         |
|------------|---------|---------------|---------|
| 流動資産       | 31,245  | 流動負債          | 23,581  |
| 現金及び預金     | 3,786   | 買掛金           | 2,483   |
| 売掛金        | 9,930   | 1年内返済予定長期借入金  | 4,105   |
| 有価証券       | 8,015   | 未払金           | 13,455  |
| 製品         | 2,631   | 未払法人税等        | 1,098   |
| 石油精製委託品    | 215     | 未払事業所税        | 12      |
| 諸作業勘定      | 227     | 未払費用          | 1,998   |
| 貯蔵品        | 870     | 預り金           | 242     |
| 前渡金        | 20      | その他の流動負債      | 184     |
| 短期債権       | 4,881   | 固定負債          | 50,308  |
| 繰延税金資産     | 153     | 長期借入金         | 20,288  |
| その他の流動資産   | 512     | 繰延税金負債        | 23,147  |
| 固定資産       | 224,447 | 退職給付引当金       | 5,833   |
| 有形固定資産     | 116,603 | 役員退職慰労引当金     | 682     |
| 建物         | 6,691   | 廃鉦費用引当金       | 246     |
| 構築物        | 67,913  | その他の固定負債      | 109     |
| 坑井         | 414     | 負債合計          | 73,889  |
| 機械及び装置     | 9,367   | 資本の部          |         |
| 車両運搬具      | 4       | 資本金           | 19,579  |
| 工具器具備品     | 146     | 資本剰余金         | 11,230  |
| 土地         | 7,832   | 資本準備金         | 11,222  |
| 探鉱勘定       | 24      | その他資本剰余金      | 7       |
| 建設仮勘定      | 23,364  | 自己株式処分差益      | 7       |
| 削井仮勘定      | 844     | 利益剰余金         | 112,730 |
| 無形固定資産     | 633     | 利益準備金         | 3,401   |
| 鉦業権        | 0       | 任意積立金         | 75,981  |
| 諸利用権       | 111     | 探鉱準備金         | 6,633   |
| ソフトウェア     | 339     | 固定資産圧縮積立金     | 714     |
| その他の無形固定資産 | 181     | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 38      |
| 投資その他の資産   | 107,210 | 特別償却準備金       | 2,223   |
| 投資有価証券     | 95,543  | 海外投資等損失準備金    | 508     |
| 子会社株式      | 20,326  | 探鉱投資積立金       | 6,163   |
| 長期貸付金      | 1,559   | 別途積立金         | 59,700  |
| 長期前払費用     | 7       | 当期未処分利益       | 33,347  |
| その他の投資     | 3,067   | 株式等評価差額金      | 39,084  |
| 貸倒引当金      | △3      | 自己株式          | △820    |
| 海外投資等損失引当金 | △13,290 | 資本合計          | 181,803 |
| 資産合計       | 255,693 | 負債及び資本合計      | 255,693 |

# 損 益 計 算 書

(自 平成17年 1月 1日)  
(至 平成17年12月31日)

(金額単位：百万円)

|                            |                                 | 科 目                         | 金 額       |        |
|----------------------------|---------------------------------|-----------------------------|-----------|--------|
| 経<br>常<br>損<br>益<br>の<br>部 | 営業<br>損<br>益<br>の<br>部          | 営 業 収 益                     |           | 73,232 |
|                            |                                 | 売 上 高                       |           |        |
|                            | 営 業 費 用                         |                             |           |        |
|                            | 売 上 原 価                         | 44,914                      |           |        |
|                            | 探 鉱 費                           | 2,904                       |           |        |
|                            | 探 鉱 費                           | (3,074)                     |           |        |
|                            | 探 鉱 補 助 金                       | (△170)                      |           |        |
|                            | 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費             | 15,756                      | 63,575    |        |
|                            | 営 業 利 益                         |                             | 9,657     |        |
|                            | 営<br>業<br>外<br>損<br>益<br>の<br>部 | 営業<br>外<br>損<br>益<br>の<br>部 | 営 業 外 収 益 |        |
| 受 取 利 息                    |                                 |                             | 118       |        |
| 受 取 配 当 金                  |                                 |                             | 5,795     |        |
| 受 取 歩 油 及 び 歩 ガ ス 代        |                                 |                             | 721       |        |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益          |                                 | 454                         | 7,089     |        |
| 営 業 外 費 用                  |                                 |                             |           |        |
| 支 払 利 息                    |                                 | 355                         |           |        |
| 海 外 投 資 等 損 失 引 当 金 繰 入 額  |                                 | 2,132                       |           |        |
| 磨 鉱 費 用 引 当 金 繰 入 額        | 8                               |                             |           |        |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用          | 134                             | 2,630                       |           |        |
|                            |                                 | 経 常 利 益                     |           | 14,116 |
| 特<br>別<br>損<br>部           | 特<br>別<br>損<br>部                | 特 別 利 益                     |           |        |
|                            |                                 | 固 定 資 産 売 却 益               | 160       |        |
|                            | 投 資 有 価 証 券 売 却 益               | 3,430                       | 3,590     |        |
|                            | 特 別 損 失                         |                             |           |        |
|                            |                                 | 減 損 損 失                     | 275       | 275    |
|                            |                                 | 税 引 前 当 期 純 利 益             |           | 17,431 |
|                            |                                 | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 3,170     |        |
|                            |                                 | 法 人 税 等 調 整 額               | 182       | 3,352  |
|                            |                                 | 当 期 純 利 益                   |           | 14,079 |
|                            |                                 | 前 期 繰 越 利 益                 |           | 20,640 |
|                            |                                 | 中 間 配 当 額                   |           | 1,372  |
|                            |                                 | 当 期 未 処 分 利 益               |           | 33,347 |

## 貸借対照表及び損益計算書についての注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- |                     |                                                                 |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------|
| ①子会社株式及び関連会社株式      | 移動平均法による原価法                                                     |
| ②その他有価証券<br>時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
| 時価のないもの             | 移動平均法による原価法                                                     |
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- |            |             |
|------------|-------------|
| ①製 品       | 移動平均法による低価法 |
| ②石油精製委託品   | 移動平均法による原価法 |
| ③貯 蔵 品     | 移動平均法による原価法 |
| ④諸 作 業 勘 定 | 個別法による原価法   |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- |         |                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| ①有形固定資産 | 定 額 法<br>但し、坑井の減価償却については、実質的残存価額(零)まで償却しております。                |
| ②無形固定資産 | 定 額 法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 |
- (4) 繰延資産の処理方法
- 支出時の費用として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
- |                |                                                                                                                                                |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①貸 倒 引 当 金     | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                                                            |
| ②海外投資等損失引当金    | 資源開発関係投資の評価額の低減に対応して、投資先各社の資産状態を検討のうえ、純資産基準により計上しております。                                                                                        |
| ③退 職 給 付 引 当 金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。 |
| ④役員退職慰労引当金     | 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。<br>この役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。                                                              |

⑤ 廃 鈳 費 用 引 当 金

今後発生する廃鈳費用の支出に備えるため、廃鈳計画に基づき、当該費用見積額を期間を基準に計上しております。  
この廃鈳費用引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金の支払金利

③ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(8) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は275百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、当該資産の金額から直接控除しております。

3. 子会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 579百万円   |
| 長期金銭債権 | 387百万円   |
| 短期金銭債務 | 6,385百万円 |
| 長期金銭債務 | 9百万円     |

4. 有形固定資産の減価償却累計額

113,630百万円

5. 有形固定資産の当期圧縮記帳額

60百万円

6. 保証債務残高

10,888百万円

7. 担保に供している資産

投資有価証券 9,967百万円

有形固定資産 6,916百万円

8. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額

39,084百万円

9. 子会社に対する売上高

1,262百万円

10. 子会社からの仕入高

1,743百万円

11. 子会社との間の営業取引以外の取引高

74百万円

12. 1株当たり当期純利益

46円00銭

13. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 利 益 処 分 案

(金額単位：円)

|                               |                |  |                |
|-------------------------------|----------------|--|----------------|
| 当期未処分利益                       | 33,347,235,471 |  |                |
| 探鉱準備金取崩額                      | 2,498,613,935  |  |                |
| 固定資産圧縮積立金取崩額                  | 3,337,009      |  |                |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金取崩額              | 38,723,160     |  |                |
| 特別償却準備金取崩額                    | 375,676,664    |  |                |
| 探鉱投資積立金取崩額                    | 389,997,312    |  | 36,653,583,551 |
| 上記の金額を次のとおり処分いたします。           |                |  |                |
| 利益配当金<br>1株につき4円50銭           | 1,371,551,558  |  |                |
| 役員賞与金<br>(監査役分6,640,000円を含む。) | 50,000,000     |  |                |
| 探鉱準備金                         | 2,750,000,000  |  |                |
| 固定資産圧縮積立金                     | 90,723,646     |  | 4,262,275,204  |
| 次期繰越利益                        |                |  | 32,391,308,347 |

(注) 平成17年6月30日現在の株主に対し、1,372,503,371円（1株につき4円50銭）の中間配当を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成18年2月10日

帝国石油株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 寺 尾 仁 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 仙 波 春 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 梅 村 一 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、帝国石油株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第89期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

また、株式移転による完全親会社の設立に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第89期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年2月14日

帝国石油株式会社 監査役会

常勤監査役 谷口 一彦<sup>Ⓔ</sup>

常勤監査役 戸野 聰<sup>Ⓔ</sup>

監 査 役 工藤 長義<sup>Ⓔ</sup>

監 査 役 大竹 隆雄<sup>Ⓔ</sup>

(注) 監査役工藤長義及び監査役大竹隆雄は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 連結貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

(金額単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部                |                |
|-----------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>58,586</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>28,998</b>  |
| 現金及び預金          | 13,387         | 支払手形及び買掛金              | 3,006          |
| 受取手形及び売掛金       | 15,921         | 短期借入金                  | 5,175          |
| 有価証券            | 9,182          | 未払金                    | 14,323         |
| たな卸資産           | 6,330          | 未払法人税等                 | 2,905          |
| その他             | 13,771         | その他                    | 3,588          |
| 貸倒引当金           | △6             | <b>固 定 負 債</b>         | <b>65,230</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>235,180</b> | 長期借入金                  | 23,847         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>125,418</b> | 繰延税金負債                 | 23,277         |
| 建物及び構築物         | 79,346         | 退職給付引当金                | 6,491          |
| 坑井              | 409            | 役員退職慰労引当金              | 904            |
| 機械装置及び運搬具       | 12,293         | 廃鉦費用引当金                | 10,229         |
| 土地              | 8,676          | 特別修繕引当金                | 160            |
| 建設仮勘定           | 24,417         | その他                    | 319            |
| その他             | 275            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>94,229</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>811</b>     | <b>少 数 株 主 持 分</b>     |                |
| 鉦業権             | 0              | 少数株主持分                 | 2,320          |
| その他             | 811            | <b>資 本 の 部</b>         |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>108,949</b> | 資本金                    | 19,579         |
| 投資有価証券          | 96,025         | 資本剰余金                  | 11,230         |
| 長期貸付金           | 1,217          | 利益剰余金                  | 127,688        |
| 探鉦開発投資勘定        | 3,312          | 株式等評価差額金               | 39,081         |
| その他             | 11,346         | 為替換算調整勘定               | 457            |
| 貸倒引当金           | △6             | 自己株式                   | △820           |
| 海外投資等損失引当金      | △2,946         | <b>資 本 合 計</b>         | <b>197,216</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>293,767</b> | <b>負債、少数株主持分及び資本合計</b> | <b>293,767</b> |

# 連結損益計算書

(自 平成17年1月1日)  
(至 平成17年12月31日)

(金額単位：百万円)

| 科 目           |            | 金 額     |         |
|---------------|------------|---------|---------|
| 経常損益の部の損益の部   | 営業収益       |         | 100,716 |
|               | 営業費用       |         |         |
|               | 売上原価       | 55,473  |         |
|               | 探鉱費用       | 4,097   |         |
|               | 探鉱補助金      | (4,268) |         |
|               | 販売費及び一般管理費 | 20,068  | 79,639  |
|               | 営業利益       |         | 21,077  |
|               | 営業外収益      |         |         |
|               | 受取利息及び配当金  | 990     |         |
|               | 受取歩油及び歩ガス代 | 721     |         |
| 賃貸料収入         | 480        |         |         |
| 持分法による投資利益    | 320        |         |         |
| 為替差益          | 482        |         |         |
| その他の営業外収益     | 605        | 3,600   |         |
| 営業外費用         |            |         |         |
| 支払利息          | 608        |         |         |
| 海外投資等損失引当金繰入額 | 928        |         |         |
| 廃鉱費用引当金繰入額    | 95         |         |         |
| その他の営業外費用     | 224        | 1,857   |         |
| 経常利益          |            | 22,820  |         |
| 特別損益の部の損益の部   | 特別利益       |         |         |
|               | 固定資産売却益    | 146     |         |
|               | 投資有価証券売却益  | 3,430   |         |
|               | 貸倒引当金戻入額   | 1       | 3,578   |
| 特別損失          |            |         |         |
| 減損損失          | 275        | 275     |         |
| 税金等調整前当期純利益   |            |         | 26,122  |
| 法人税、住民税及び事業税  |            | 10,086  |         |
| 法人税等調整額       |            | 264     | 10,350  |
| 少数株主利益        |            |         | 287     |
| 当期純利益         |            |         | 15,485  |

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子法人等の数 27社

主要な連結子法人等の名称は、「営業報告書 II 会社の概況 5 企業結合の状況」に記載しているため省略しております。

なお、テイコク・オイル・エクアドル、帝石スエズSOB㈱、帝石ナイルNQR㈱については新規設立により、当期から連結の範囲に含めております。

テイコク・オイル・リビア UK LTDについては、重要性が増加したことにより、当期から連結の範囲に含めております。

また、サンピ・グエレ石油㈱については、平成17年6月1日付でベネズエラ石油㈱と合併したため、連結の範囲から除いております。

帝石スエズKEZ㈱については、当期清算終了により連結の範囲から除いております。

#### (2) 主要な非連結子法人等の名称

酒田天然瓦斯㈱、テイコク・オイル・デ・ブルゴス, S.A. de C.V.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子法人等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数 1社

会社名

オハネットオイルアンドガス㈱

#### (2) 持分法非適用の主要な非連結子法人等及び関連会社の名称

酒田天然瓦斯㈱、㈱テルナイト、テイコク・オイル・デ・ブルゴス, S.A. de C.V.

(持分法を適用しない理由)

非連結子法人等及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結子法人等の事業年度の末日は、連結決算期と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有 価 証 券  
そ の 他 有 価 証 券  
時 価 の あ る も の

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

移動平均法による原価法

時 価 の な い も の  
②た な 卸 資 産  
製 品 等  
貯 蔵 品  
未 成 工 事 支 出 金

主として移動平均法による低価法

移動平均法による原価法

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、坑井及び一部の機械装置（海洋プラットフォーム及び関連設備）の減価償却については、実質的残存価額（零）まで償却しております。

②無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②海外投資等損失引当金

資源開発関係投資の評価額の低減に対応して、投資先各社の資産状態を検討のうえ、純資産基準により計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤廃鉦費用引当金

生産最終時における生産設備の撤去等の廃鉦費用の支出に備えるため、廃鉦計画に基づき、当該費用見積額を期間を基準に計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金の支払金利

③ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(6) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(7) 探鉱開発投資勘定の会計処理

海外の探鉱開発事業において、各種石油契約に基づき投下した探鉱及び開発事業費等を計上しております。生産開始後、同契約に基づき投下した事業費等を回収しております。

5. 会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は275百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、当該資産の金額から直接控除しております。

6. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却することとしております。

8. 連結貸借対照表の注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額
- (2) 保証債務残高
- (3) 担保に供している資産

|        |            |
|--------|------------|
|        | 193,873百万円 |
|        | 7,608百万円   |
| 投資有価証券 | 9,967百万円   |
| 有形固定資産 | 7,703百万円   |

9. 連結損益計算書の注記

1株当たり当期純利益 50円61銭

10. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年2月10日

帝国石油株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 寺尾 仁之<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 仙波 春雄<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅村 一彦<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、帝国石油株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第89期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い帝国石油株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、株式移転による完全親会社の設立に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第89期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年2月14日

帝国石油株式会社 監査役会

常勤監査役 谷口 一彦<sup>Ⓔ</sup>

常勤監査役 戸野 聰<sup>Ⓔ</sup>

監査役 工藤 長義<sup>Ⓔ</sup>

監査役 大竹 隆雄<sup>Ⓔ</sup>

(注) 監査役工藤長義及び監査役大竹隆雄は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

# 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 299,629個

2. 議案及び参考事項

## 第1号議案 第89期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（29頁）に記載のとおりであります。

当社をとりまく経営環境は、エネルギー分野における競争激化等により引き続き厳しい状況にあります。利益処分につきましては安定配当を基本としつつ、国内外における石油・天然ガス事業の基盤強化のための投資に充ててまいりたいと考えております。

当期末の利益配当金につきましては、中間配当金と同じく1株につき4円50銭とさせていただきますと存じます。この結果、当期の年間配当金は、前期に比べ1円50銭増額の1株につき9円となります。

## 第2号議案 定款一部変更の件

(1) 議案の要領及び変更の理由

当社は、平成18年1月31日開催の臨時株主総会において、国際石油開発株式会社との共同株式移転により、完全親会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を平成18年4月3日付で設立し、当社がその完全子会社になることについてご承認いただきました。これに伴い次のとおり定款を変更するものであります。

① 商法は、多数の株主の方に対する株主総会の招集手続等の事務手続を適切に実施するために「基準日」の規定を定款に設けることを認めております。しかしながら株式移転により当社株主は完全親会社1社となり、事務手続上の必要性がなくなることから、現行定款第10条（基準日）を削除するものであります。



| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第12条～第36条 (条文省略)</p> <p>(営業年度及び決算期)</p> <p>第37条 当社の営業年度は、毎年1月1日から12月31日までとし、その末日をもって決算期とする。</p> <p>第38条 (条文省略)</p> <p>(中間配当)</p> <p>第39条 当社は、毎年6月30日の最終の株主名簿の記載又は記録により、取締役会の決議をもって、中間配当として商法第293条ノ5の規定による金銭の分配をすることができる。</p> <p>第40条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> | <p>第11条～第35条 (現行どおり)</p> <p>(営業年度及び決算期)</p> <p>第36条 当社の営業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、その末日をもって決算期とする。</p> <p>第37条 (現行どおり)</p> <p>(中間配当)</p> <p>第38条 当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿の記載又は記録により、取締役会の決議をもって、中間配当として商法第293条ノ5の規定による金銭の分配をすることができる。</p> <p>第39条 (現行どおり)</p> <p><u>(附 則)</u></p> <p><u>第36条 (営業年度及び決算期) の規定にかかわらず、第90期の営業年度は、平成18年1月1日から平成18年3月31日までとする。なお、本附則は当該営業年度が終了したときこれを削除するものとする。</u></p> |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役相岡雅俊、松野尚武、高瀬謙輔、綾部正美、山下恵司、佐野正治、高井義嗣、坂本明範の8氏が本総会終結のときをもって任期満了となり、また、取締役林 滋、大森輝夫の両氏が本総会終結のときをもって辞任いたしますので、取締役10名の選任をお願いしようとするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 相岡 雅俊<br>(昭和20年1月1日生)  | 昭和43年4月 当社入社<br>平成6年4月 当社技術部長<br>平成7年3月 当社理事<br>平成8年3月 当社取締役<br>平成11年3月 当社常務取締役<br>平成14年3月 当社専務取締役<br>平成17年3月 当社代表取締役社長（現職）<br><br>〔他の会社の代表状況〕<br>帝石コンゴ石油株式会社代表取締役会長<br>ベネズエラ石油株式会社代表取締役社長<br>帝石エル・オール石油株式会社代表取締役社長<br>帝石スエズSEJ株式会社代表取締役社長<br>帝石コンソソ石油株式会社代表取締役社長<br>帝石スエズSOB株式会社代表取締役社長<br>帝石ナイルNQR株式会社代表取締役社長 | 30,000株    |
| 2     | 松野 尚武<br>(昭和19年8月25日生) | 昭和42年4月 当社入社<br>平成5年3月 当社社長室長、LNG企画室長<br>平成5年3月 当社理事<br>平成8年3月 当社取締役<br>平成11年3月 当社常務取締役<br>平成14年3月 当社代表取締役副社長（現職）<br>平成17年3月 当社営業本部長（現職）                                                                                                                                                                        | 47,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 高瀬謙輔<br>(昭和19年10月26日生) | 昭和42年4月 当社入社<br>平成5年3月 当社労務部長<br>平成5年3月 当社理事<br>平成8年3月 当社取締役<br>平成11年3月 当社常務取締役<br>平成14年3月 当社専務取締役 (現職)<br><br>〔他の会社の代表状況〕<br>帝石不動産株式会社代表取締役社長                                                     | 33,000株    |
| 4     | 綾部正美<br>(昭和21年7月18日生)  | 昭和44年7月 通商産業省入省<br>平成6年7月 通商産業省大臣官房調査統計部長<br>平成7年7月 新エネルギー・産業技術総合開発機構理事<br>平成11年7月 当社顧問<br>平成12年3月 当社常務取締役<br>平成15年3月 当社専務取締役 (現職)、パイプライン建設本部長 (現職)<br><br>〔他の会社の代表状況〕<br>帝石コンゴ石油株式会社代表取締役社長       | 30,000株    |
| 5     | 山下恵司<br>(昭和20年12月23日生) | 昭和45年4月 当社入社<br>平成11年3月 当社生産部長<br>平成11年3月 当社理事<br>平成12年4月 当社国内本部生産部長<br>平成14年3月 当社取締役<br>平成14年3月 当社国内本部新潟鉱業所長<br>平成17年3月 当社常務取締役 (現職)、国内本部長 (現職)<br>平成18年3月 当社国内本部新潟鉱業所長 (現職)                      | 26,000株    |
| 6     | 佐野正治<br>(昭和26年4月17日生)  | 昭和49年4月 当社入社<br>平成11年3月 当社技術部長<br>平成12年4月 当社技術企画部長<br>平成13年3月 当社理事<br>平成13年3月 当社海外本部海外事業部長<br>平成14年3月 当社取締役<br>平成17年3月 当社常務取締役 (現職)、海外・大陸棚本部長 (現職)<br><br>〔他の会社の代表状況〕<br>株式会社テイコク・インターナショナル代表取締役社長 | 15,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | 高井義嗣<br>(昭和26年9月3日生)   | 昭和49年4月 当社入社<br>平成11年3月 当社社長室長、LNG企画室長<br>平成13年3月 当社理事<br>平成14年3月 当社取締役<br>平成14年3月 当社経理部長<br>平成17年3月 当社常務取締役(現職)                                                                                      | 15,000株    |
| 8     | 坂本明範<br>(昭和26年2月3日生)   | 昭和49年4月 当社入社<br>平成11年3月 当社施設部長<br>平成12年4月 当社国内本部施設部長<br>平成13年3月 当社理事<br>平成14年3月 当社取締役(現職)<br>平成14年11月 当社パイプライン建設本部副本部長(現職)<br>平成17年3月 当社国内本部副本部長(現職)、新潟鋳業所長<br><br>〔他の会社の代表状況〕<br>帝石パイプライン株式会社代表取締役社長 | 16,000株    |
| 9     | 深澤利彦<br>(昭和29年12月17日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成12年4月 当社労務部次長<br>平成13年3月 当社労務部長代行<br>平成14年4月 当社労務部長(現職)<br>平成17年3月 当社理事(現職)                                                                                                         | 3,000株     |
| 10    | 宮本修平<br>(昭和29年12月18日生) | 昭和54年4月 日本オイルエンジニアリング株式会社入社<br>平成10年10月 当社入社<br>平成12年4月 当社社長室主管、LNG企画室主管<br>平成14年3月 当社社長室長(現職)、LNG企画室長(現職)<br>平成16年4月 当社ガス導管事業部長(現職)<br>平成17年3月 当社理事(現職)<br><br>〔他の会社の代表状況〕<br>南富士パイプライン株式会社代表取締役     | 1,000株     |

(注) 宮本修平氏は、南富士パイプライン株式会社の代表取締役を兼務しており、同社の営業の一部は、当社の営業の一部と同一部類に属しております。また、当社は同社に対し、事業資金の一部を融資しております。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって退任される取締役林 滋、大森輝夫の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の内規に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                 |
|---------|-------------------------------------|
| 林 滋     | 平成9年3月 当社取締役<br>平成14年3月 当社常務取締役（現職） |
| 大 森 輝 夫 | 平成17年3月 当社取締役（現職）                   |

以 上





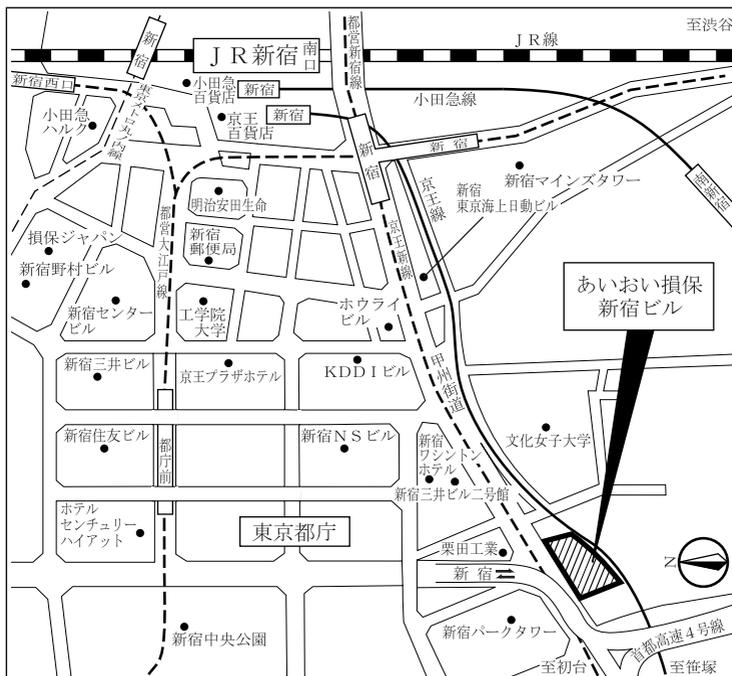
# 会場案内図

東京都渋谷区代々木3丁目25番3号

あいおい損保新宿ビル地下1階 あいおい損保新宿ホール

電話 03 (5371) 5000 (代表)

(会場が平成18年1月31日開催の臨時株主総会と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)



## 交通のご案内

JR新宿駅南口(甲州街道口)より、甲州街道を初台方向に徒歩約10分